

抱朴子の世界（上）

吉川 忠 夫

【要約】 従来の儒学の権威から解放された魏晉人は、彼らの興味をあらゆる方面にむかって自由に活動させはじめた。「抱朴子」の著者である葛洪（二八三—三四三）が、その内篇において、神仙の理論と技術をのべているのも、そのひとつのあらわれである。しかし、彼が亡国の末裔として江南に生まれ、そしてまた抱朴子が東晉王朝成立の前夜に書かれたことが、抱朴子のうえに特殊な影をおとしている。筆者は、こうした歴史的存在としての葛洪と抱朴子の内容を密接に関連させながら、抱朴子内外篇を有機的にとらえてみたいと思う。

一

いままで政治権力と密着し、人間の生活をつよく規制していた儒学の権威から解放された魏晉人は、彼らの興味を儒学がいのあるあらゆる分野にむかって自由に活動させはじめた。儒学はなお人人の知識の源泉として、あるいは道徳の基盤として、その力をまったく失なつたわけではなかつたけれども、しかし漢代にくらべらるならば、権威としての儒学の地位は、すくなくとも相対的に低落したといわざる

をえない。老莊哲学の流行にみられるように、人間存在の真実が執拗に追求され、あるいはまた曹操に具体的表現をみるように、政治家であり、軍謀家であり、かつまた詩人であるというホモ・ユニベルス人間が生まれたのが、いわば人間の可能性が追求され志向されたのが、この魏晉の時代であった。彼ら魏晉人は、人間なるものをその完全な内容において発見し、それを世に示そうとつとめたのであつた。

いまからとりあげようと思う葛洪は、彼の代表的著作で

ある『抱朴子』の内篇において、神仙道の理論と技術とを展開している。内篇の序文に、「世儒は徒だ周孔を服膺するを知るのみにて、桎梏せられて皆な死し、神仙の事を信ずる莫く、謂いて妖妄の説と為す」とかたられているとおり、この著作もやはり儒学がいの世界に人間の可能性を追求する意図をもつものであった。ただ彼のばあいには、中原を遠くはなれた江南に生まれ、かつまた彼の祖国ともいべき呉王朝が晉王朝によって滅された二年のち、二八三年に生まれたという事実が、彼の性格や思想に特殊な影響をあたえていることも否定できない。しかしながら、彼が時代の思潮に同調するにせよ、反撥するにせよ、それから完全に自由たりうることはできなかった。世俗批判のために書かれた抱朴子外篇のなかにも、あたらしい時代のいぶきは活潑に脈うっている。

抱朴子については、これまで多くの論考が発表されてきている。その神仙思想について、あるいは科学思想について、そしてまた葛洪みずから、「其の内篇は神徳・方薬・鬼怪・変化・養生・延年・禳邪・却過の事を言い、道家に属す。其の外篇は人間の得失・世間の臧否を言い、儒家に

属す」（自叙）とのべるがごとき、内外両篇のちがいをいかに統一的に把握するかということについて、等等、さまざまの角度からとりあげられてきた。このようにゆたかな研究史をもつ抱朴子を、私があらためてとりあげたのは、西晉・東晉交替期の江南社会に葛洪を位置づけ、この一個の人間、すなわち歴史的存在としての葛洪と抱朴子の内容とを密着させてとらえてみたいと考えたためである。

抱朴子、ことにその外篇が、当時の社会の全貌を公平にえがきだしているわけではもちろんない。彼は冷静で傍觀者的な書きかたをしなかった。したがって、彼の著作に均衡や歴史的遠近法を期待するならば、誰しも失望するであろう。だが彼のえがきだしているものが、彼にとって唯一の客觀的世界であった。それはまた彼にとって客觀的に対置されるだけのものではなく、葛藤し超克されるべき対象でもあった。彼はそのような意欲にみだされた人間、もし人間を認識者型と求道者型とに分類できるならば、後者にこそ属する人間であった。彼は自己拡充の理想を内心にいだいて、挫折や屈折をくりかえしながらも、たえず前進をつづけるものようであった。私はまず、葛洪のそも

その出発点がどのようなものであったかを見さだめるために、晉書七本伝と抱朴子自叙篇とを主要な材料としながら、彼の世系と抱朴子執筆にいたるまでの経歴を、必要なかぎりにおいて書きとめておきたい。^①

二

葛洪の祖先は、後漢のはじめに北方から丹陽郡句容県に移住してきた。がんらいは琅邪郡の出身であったという。

江南のなかで会稽や呉が比較的はやくから開けていたのにくらべらるならば、漢代の丹陽はまだ薄明のなかにあったというべきであろう。後漢光武帝の建武六年（三〇）、丹陽大守となった李忠の伝記（後漢書伝一）に、「是の時、海内新らたに定まり、南方の海浜江淮、多く兵を擁して土に拠る。忠の（丹陽）郡に至るや、招懷降付せしめ、其の服さざる者は悉くこれを誅し、旬月にして皆な平らぐ。忠、丹陽は越俗にして学を好まず、嫁娶礼儀、中国より衰うるを以て、乃ちわち為に学校を起こし、礼容に習わしめ、春秋に郷飲し、明経を選用す。郡中これに向き慕う。墾田は増多し、三歳の間は流民の占著する者、五万余口」という記事が、その

ことをものがたっている。すなわち丹陽の地は、前漢においてはまだ中国的文化、礼教的世界の外にあったのであり、後漢になってようやく中国的文化が光被し、また流民の入植によって開発の緒が付きはじめたのである。しかし丹陽は、三国呉の時代においても、漢人と十分の接触をもたない山越とよばれた山岳民が活動する土地であった。^② 葛洪の遠い祖先である葛浦廬が丹陽に移住してきたのは、ちょうど李忠が太守であったころのことと思われるが、「子弟躬ムずから耕やし、典籍を以て自から娛たしむ」（自叙）という描写は、どこかしら開拓者的な生活を彷彿させる。しかし残念ながら、後漢時代の葛氏については、十分に詳らかにしがたい。陶宏景の書いた葛玄の碑文^③、玄は葛洪の従祖であるが、その碑文によって、玄の祖父の矩が安平太守黃門郎、従祖の弥が豫章等五郡太守、父の焉が揚州主簿山陰令散騎常侍大尚書であったことが、後漢時代の葛氏について知られるすべてである。葛氏ばかりではない。後漢書のなかに丹陽の出身者で名のあらわれるものはきわめてすくなく、句容県の人にいたっては、風角の術にあかるかったマジシャンの李南がただ一人、方術伝に記載されているにす

ぎない。しかしかかる記録の沈黙はかえって、後漢時代の丹陽が発展途上のフロンティアであったことをなによりも有力にものがたつてはいはしまいか。

丹陽が歴史の主舞台に登場してくるのは、呉の王朝が江南に樹立されたときにはじまるとしてよいであろう。そして葛洪の直接の祖先が政治上の活躍を示すのもこのときにはじまっている。祖父の系（奚）が呉の大鴻臚であり、のち孫皓に殺害されたことは、自叙篇ならびに三国志呉志二〇賀劭伝によって知られる。父の悌は、二八〇年、晉が呉を平定するため軍隊を集結したとき、五郡赴警大都督として呉軍を指揮し、前線に出征したが、呉は滅び、晉にくだつて邵陵太守の地位に死んだ。洪はその晩年の第三子として二八三年に生まれた。^④ 彼が生まれたのはすなわち呉滅亡の二年のうちであり、亡国者の悲哀は幼少期の生活につきまとつたであろう。

抱朴子を読んでゆくうえに、このような葛洪の世系についての子備知識は、まったく無意味なものではない。なぜなら彼には、「予は大臣の子孫たるを忝かたしげなくし……」（金丹）という自己の世系に対するかなりの自負があり、ま

たのちにものべるように、江南人としての郷土意識がきわめて濃厚にみとめられるからであり、その一方、呉失篇において呉の末帝たる孫皓の政治を非難のやりだまにあげているのは、祖父がその手にかかつて殺されたいうにがにがしい記憶と、江南人によって樹立された政権を崩壊に導びいた孫皓の無能を許容しがたいものとする心情とが、彼の心に黒い影をおとしていたことを示しているように感ぜられるからである。

ところで、葛洪の世系についていまひとつ言及しておくべきことは、神仙道との関係であろう。さきにすこしふれた葛玄は葛仙公と号し、彼は後漢末の混乱期に江南に避難してきた左慈に師事した神仙家であった。そしてこの葛玄の神仙道は鄭隱につたえられ、葛洪自身はまた廬江の馬迹山^⑤において鄭隱に師事して、道経および口訣を授けられたのであった（金丹）。鄭隱のもとでの修業生活は、「鄭君：太安元年（三〇二）、季世の乱れ江南の将まさに鼎沸せんとするを知り、乃ち笈を負い、仙薬の樸まを持し、入室の弟子を将ひきいて東のかた霍山に投じ、所在を知る莫なし」（遐隱）とのべているところから考えると、葛洪の十歳代の後半ので

きごとであったと推測される。かく彼が、十六歳のときに孝経・論語・詩・易などの儒家の經典にしたしむ(自叙)と同時に、神仙道の修業にはげんでいるのは、やはり葛仙公を祖先にもったことの影響であろう。また晉書本伝によると、葛洪は仙道に通じた鮑靚にも師事し、その息女と結婚したという^⑥。さらに、許謚にくだった真人の神託を中心テーマとする陶宏景撰『真誥』の卷二〇翼真檢第二に、真胄世譜と題して許氏一族の世系を記しているが、それによると、葛氏と許氏とは、幾重にも錯綜した婚姻関係でむすばれている。すなわち許謚の叔父の許朝の妻が葛洪の姉であるのをはじめとして、ほか三例の通婚関係が記されている。さらにまた、許謚の兄であり、やはり神仙家であった許邁の師が、葛洪の義父の鮑靚であった(晉書八〇許邁伝)。葛氏と許氏とがともに句容県都郷吉楊里を本貫とするという地縁的な関係^⑦が、両家のあいだのさまざまな関係をもたらすことになるのは当然であったとしても、葛洪のまわりに多くの神仙家が存在していることは、やはり注目すべき事実であろう。

ところでいま真胄世譜に詳細に記されている許氏の婚姻

関係をしらべてゆくと、葛氏をはじめとして、丹陽の陶氏・紀氏・朱氏・黄氏、晉陵の華氏・宏氏、呉郡の孫氏、宣城の紀氏などがその本貫のあきらかなものであり、これらの例から許氏の通婚の範囲がいわゆる南人にかざられていたことが判明する。後漢末に中原から江南に移住し、士族とよばれる家から(晉書八〇許謚伝)でありながら、神仙道との密接なつながりをもつ許氏、その許氏と葛氏とが多くの類似性をもつことをさらに敷衍してよいならば、葛氏もまたもっぱら南人とのみ婚姻をむすぶ純粹の江南人であったという推定もなりたつであろう。すくなくとも葛洪の意識においては、およそ二百年まえに北方から江南に移住してきたという事実はもはや忘却され、自分を生粋の江南人とみとめている。また晉書によって、かすすくない彼の友人として固有名詞が知られる干宝は、やはり生粋の江南人であった。干宝の名はなによりもかの志怪小説『搜神記』によって記憶されているであろう。それはおそらく、北方中原とは異質の、南方的な神秘的な風土のなかから生まれた作品である。晉書九五芸術伝にのせられるマジシャンのうち、江南人のしめる比率がすくなくないこと、あるいは三月上

巳のみそぎの祭ににぎわう洛水のほとりて、さまざまマジックによって洛陽の人士を震撼させた会稽出身の夏統はなし（晉書九四）などは、江南文化の異質性を証拠だてるなよりの事実であろう。葛洪のまわりをとりまき、また彼もそのなかで育った精神的風土とは、このようなものであり、それと一おうの官僚としての歴史と儒家的な教養とが、葛洪において奇妙な対照と融合を示していたといえる。これらの影響は、やがて抱朴子内外篇のうえに、それぞれ具体的な表現をとってあらわれてくるであろう。

わかくして神仙道の修業生活を送った葛洪は、しかしのちにその時代を回想して、つぎのように告白している。

「時に門人の灑掃に充てらると雖も、既に才識は短浅にして、又た年尚お少壮なれば、意思は専らならず、俗情は未まだ尽きず。大いに得る所有る能わず、以て巨恨と為すのみ」（懇覧）。血気さかんな青年時代の彼には、きわめて高度な精神の静謐を必要とする神仙道の修業のなかでも、俗情をたちきることができなかつたのである。俗情とは、世俗に対する執着であり執念であるが、彼のばあいそれは、社会の動乱に刺戟されて、青年にありがちな一種のローマン

的な感情として一そう熾烈にもえあがり、政治に対する情熱としてほとばしりてた。彼はいつか修業をすてたようであった。その間の事情についてくわしく知ることができないけれども、一つの仮設をたててみることは可能であろう。

葛洪本伝に、「余杭山に於いて、何幼道（準）・郭文举（文）に見うも目撃するのみ、各々言う所無し」と記されているのは、おそらくさきに引いた文章にいうように、師の鄭隱が戦乱を予見して霍山に投じたのち、葛洪も廬江をさり、余杭に場所をうつしてなお神仙道修業にはげんでいたことであろう。しかるに晉書九四郭文伝をみると、呉興郡余杭県の大辟山中でただひとり隱者の生活をつづける郭文のところ、余杭令の顧颺と葛洪とがおとずれ、俗界にもどるよう慫慂したことを記している。この二つの記事のくいちがいは、いったいどうしたことなのだろうか。太安二年（三〇三）、葛洪たちの故郷である揚州の地域に、石氷の指揮する流民叛乱軍が揚子江上流からなだれこみ、江南の豪族たちは、呉郡の顧秘と義興の周玘とを中心とする防衛軍を組織した^⑨。そしてそのさい葛洪も顧秘の命をうけ、数百人の戦闘員を募合して防衛軍に参加したことは、

本伝および自叙に明記するところである。自分たちの故郷が叛乱軍に蹂躪されようとする現状をまえにして、彼の俗情はもえあがり、山をすてさせたのではなかったか。かつて余杭山中でしばしば見かけた郭文を一しよに訪問した顯颯が、顯秘の同族であることもなにかしあ暗示的ではないか。ともかく、葛洪は石冰掃蕩戦にかなりの戦功をたて、ひとまず江南の平和が恢復されると、みやこ洛陽への旅行をおもいたった。その目的は、「奇異を索め」、「広く異書を尋ねん」がためであった、すなわち江南では目にすることのできない書物を涉獵せんがためであった、と自叙篇で説明している。しかし、みやこでの仕官の意図がまったくなかったかどうか。ただその途中で、八王の戦乱のために洛陽への道がとぎざれていることを知り、一方、江南では彼の出奔ののち、または陳敏が叛乱をおこした（三〇五）ため引きかえすこともできず、放浪のすえ広州におちついた。彼の経験した最初の挫折である。ただこの放浪の足跡は、徐・予・荊・襄・江・広の数州におよんだといひ（金丹、知識見聞の拡充のためには、かならずしもむだではなかったであろう。

数年の広州逗留ののち、彼は故郷にかえることができた。だが久しぶりで再会した故郷の江南は、以前とはすっかり様子がかわっていた。すでに永嘉元年（三〇七）七月、晉の宗室の司馬睿は、安東將軍都督揚州諸軍事として建鄴に赴任しており、彼のもとには、中原の戦乱をのがれた北方人が続々と集まってきていた。そして司馬睿の片腕としてはたらく王導らの奔走によって、これら北方の流寓貴族と南方土着の名望との連合のかたちで、司馬睿即位の計画が着々とすすめられつつあったのである。かかる情勢のなかで、葛洪もいくらかの恩典に浴することとなり、三二五年、司馬睿が丞相の位にすすむと、その掾にとりたてられ、また爵関中侯と句容に食邑二百戸をさすけられた。抱朴子が書きあげられたのはちょうどこのころである。「洪、年二十余にして乃わち、細碎の小文を作り、功日を放棄するは未まだ一家の言を立てるに若かずと計り、乃わち子書を草創せり。会ま兵乱に遭ひ、流離播越して亡失する所有り。連りに道路に在るも復た筆を投げてざること十余年。建武中（三一七）に至りて乃わち定まる。凡て内篇二十卷、外篇五十卷を著わす」（自叙）。この文章から私たちは、抱

朴子が二十余歳のとき、すなわち放浪の時代から書きはじめられ、十余年をへて、三一七年、三十五歳のときに完成したことを知りうるのである。したがって抱朴子は、彼の全生涯の思想をおおうものではない。しかしこの書物が完成された翌年、司馬睿は東晉初代の天子の位につくのであるが、あたらしい政権のよそおいが着々ととのえられつつあったときに、この書物が書かれていたことは、それなりに大きな意味をもつてであろう。抱朴子諸篇の内容を、葛洪の人間像の展開と厳密に関連させつつ発展史的にあとづけることは、とうていなしえないことがらであるけれども、いままでのべてきたところを足がかりとして、これからの考察をすすめてゆこう。

三

青年時代の葛洪が、政治に対してはげしい情熱をもやしていたことはすでにのべた。抱朴子外篇の多くの篇にわたって政治論が展開されていることは、そのなによりの反映であるように思われるし、しかも彼の政治論は、はげしい情熱にささえられた政治批判の性質をもつものであった。

そもそも外篇の創作態度そのものが、批判的精神によってつらぬかれていた。「或る人又た曰わく、然るに吾子の著わす所は、風俗を弾断し、言は苦しく辞は直なり。吾は適ま憎しみを在位に取り、擯りを時に招くに足らんことを恐る。声を揚げ譽を発し、貴ばるる所以の道には非ざらん。抱朴子曰わく、……華艶を屈りて以て悦を取る能わざるには非ず。直言を抗ぐることの吝多きを知らざるには非ず。然れども情に違いて筆を曲げ、真偽を錯濫するに忍びず。心と口とを相い契わしめ、顧りみて景に愧じず、知音のもの後に在らんことを冀わんと欲するなり」（応嘲）。すなわち外篇は、高官者や世人のおもわくから解放されて、自分が真実だと信ずるところを吐露するために書かれた世俗批判の書であるというのである。人間の得失、世間の臧否についてかたるといったのはそのためである。したがってそこには、ひたむきに真実を追求する一個の人格があらわれているとともに、彼によって糾弾される世俗のすがたからははいうまでもなく、彼が往々にして理想や当為のかたちでのべていることがらからも、当時の社会の実相を逆説的につかみとることが可能であろう。

彼の政治論の主要な部分は君臣論でしめられている。君道篇や臣節篇はその例であるが、君主と臣下との關係が彼の興味の第一であった。「清玄は割れて上に浮かび、濁賢は判れて下に沈む。尊卑等威、是に於て著わる。往聖は諸を兩儀に取りて君臣の道立ち、官を設け職を分かちて雅熙の化隆んなり」。主として易繫辭傳の、「天ハ尊ク地ハ卑クシテ、乾坤定マル矣、卑ト高ト以テ陳ナリテ、貴賤位ス矣」ということばをパラフレーズしながら、あえてそれ以上の分析を加えることなく、混沌のなから君臣關係あるいは階級社會が発生し、混沌に一定の秩序のあたえられたことを説くこの君道篇の書きだしは、葛洪の政治思想、社會思想の全体をもっとも集約したかたちで示しているといつてよい。そのことは彼にとって、君臣關係、階級社會こそが、説明をこえ、疑念をさしはさむ余地のない真實在と考へられていたという印象を、私たちにあたえる。そしてこの印象は、彼とは對蹠的に、「老莊の書を好み、劇弁の言を治め、古者には君無く、今世より勝れりと以為う」鮑敬言の著論を、逐條的に論破してゆく詰鮑篇を読むことによつて、ますます強いものとならざるをえない。

鮑敬言の思想は、およそつぎのことばに集約されるものであった。「夫れ彊者弱きを凌げば則ち弱者これに服す。智者愚を詐れば則ち愚者これに事う。これに服するが故に君臣の道起こる。これに事うるが故に力寡なきの民制せらる。然らば則ち隸屬役御は彊弱を争そいて愚智を校ぶるに由る。彼の蒼天は果して無事なり。夫れ混芒は無名を以て貴しと為し、群生は得意を以て歡びと為す」。すなわち、君臣關係は支配隸屬關係がいのなにもものでもなく、それは暴力や詐術の所産であると考えて、君臣關係成立以前の混迷たる太古の世界に理想社會をえがく一種の無政府主義思想であり、貧困、飢餓、戦争など、一さいの社會惡の根源は、すべて君主の存在にあると考へられた^⑩。

葛洪はそれに対してつぎのように反駁している。「……且つ夫れ遠古は質朴、蓋し其れ未まだ變ぜず。民は尚お童蒙、機心動かず。夫の嬰孩の智慧未まだ萌ざさざるが譬く、知りて為さず、欲してこれを忍ぶが為には非ざるなり。若し人と人と草萊の利を争い、家と家と巢窟の地を訟えるに、上に治枉の官無く、下に重類の党有れば、則ち私闘は公戦よりも過しく、木石は干戈よりも鋭く、交戸は野に布き、

流血は路を絳あかくせん。久しく君無ければ嚙類あか尽きん」。まず現在の歴史の発展段階が、すでに太古にひきもどすべくもない智慧詐偽にみちみちている現実を認識したうえで、そこに秩序をあたえるためには、どうしても君主の存在が不可欠であることを主張するのである。さらに第二の有力な理由として、「古者は生きては棟宇いにしよ無く、死しては殯葬無く、川には舟楫の器無く、陸には車馬の用無し。毒烈を舌啖して以て殞斃するに至り、疾めるも医術無くして枉死限り無し。後世の聖人、改めてこれを垂れ、民は今に至るまで其の厚恵に頼る。機巧の利は未まだ敗るに易からず」と、文明を創造した聖天子の偉大さを讚美し、その恩恵に浴さずには人間がもはや生きてゆけない事実を示す。要するに君主は、秩序ないし文明の集中体として考えられたのであった。

彼の説くこれらの秩序ないし文明は、譏惑篇では礼教と
いうことばでよばれているのであるが、この礼教を絶対不
変の価値として手ばなしに讚美し、承認しているところに、
葛洪が儒家をもって自認する真面目が示されているよう。彼
が鮑敬言の思想に対して、伝統的な儒家思想によって対処

し、かつまた君主政治がいどの政治型態を考えだすことができなかつたことについて、彼が保守的・反動的思想家であつたという一刀兩断的な評価をあたえることは、しかし彼のおかれた歴史的条件を考慮するさい、たいした説得力をもちえない。しかも彼は、こちこちの儒家思想でこりかたまっていたわけではなかつた。彼にとつて儒家思想はあたえられたものとして存在したのではない。彼の意識がたえず現実の地点にまで降下し、その情況の分析と把握をととおして、彼の思想に一定の方向性があたえられたと解釈すべきであらう。したがって彼の分析把握があまりにも峻烈で彼をペンシズムにおとしいれるときには、刑治の必要を力説せざるをえなかつたのであり、信念を表白する情熱にかりたてられるときには、聖人批判さえもあえていとわなかつた。

詰鮑篇にもみられたように、葛洪には現在の社会に対するペンシズムが強烈である。儒家をもって自認する葛洪にとって、徳や仁による政治こそ、窮極の理想としてかけられるべきはずであつた。しかるに彼がとくに用刑篇を設けたのは、「仁の政たる、美ならずと為すには非ず。然る

に黎庶は巧偽にして利に趨^まり義を忘る。若しこれを齊^{せい}のえるに威を以てし、これを糾^たすに刑を以てせずして遠く(伏

義(神)農の風を羨^{あが}うも、則ち乱れて振^おう可からず、其の禍は深大なり」とのべるように、詐偽や利益に支配される現実に政治をおこなうためには、仁治ではあまりにも無力であり、「殺を以て殺を止める」方法をとらざるをえないと考えたからである。「故に仁なる者は政を為すの脂粉、刑なる者は世を御するの鬻策。脂粉は体中の至急に非ずして鬻策は須臾も無かる可からず」。かくして彼はもはや刑治がかならずしも悪ではないと考える。俗儒はただ、「周は仁を以て興り秦は嚴を以て亡びたり」といって、仁治を讚美し刑治を否定するけれども、周は仁治のみによって天下をとったのではなく、また秦は刑治によって天下を統一しこそすれ、そのために天下を失なつたわけではない。要するに刑治が善であるか悪であるかは、ただその運用のいかんによつてきまることである、と考えた。そしてなによりも葛洪の生きる時代が、「至醇は既に三代に澆^{しやう}れ、大樸は又た秦漢に散じ、道は疇昔に衰え、俗は当今に薄^{うす}く」と認識されるいじょう、君主政治が必要であると同時に、

刑治を最高の統治の方法として用いざるをえない時代であるというのである。

彼の思想に、このような嚴格主義の傾向があることは否定できない。だがそれが、現実社会の救済を目的とするやむにやまれぬ心情から発していたことは、彼みずからが、「世人は申韓の實事を薄^{うす}んじ、老莊の誕談を嘉^{よし}しとす。然るに政を為すに能く刑を措^おく莫^なし。人を殺す者は其の死を原^{もと}し、人を傷つくる者は其の罪を赦せば、所謂る土穰瓦截し朝飢を救う無き者なり。道家の言、高きことは則ち高し。これを用うれば則ち弊^{ひよ}れ、遼落迂濶」と表白しており、また刑治に関連して肉刑復活を論じているのは、かかる精神の一そう具体的ならわれであろう。彼の肉刑復活の論拠は、死刑と笞刑の中間刑としての肉刑がないために刑罰の適用が妥当をかくこと、肉刑の施行によつて同一犯罪を予防する社会的鑑戒とすること、の二点につくされている。漢の文帝が肉刑を廃止してのち、後漢・魏晉を通じて肉刑復活をめぐるさまざまの議論がたたかわされてきており、葛洪のあげた論拠はすでにそれら先人の議論のなかに示されているものであつて、とりたてて新味のあるもの

ではない。しかし、政治運営の観点から、きわめて具体的な問題にまで議論のおよんでいることは、一おう注目しておく必要がある。

また君臣関係を固定的なものと考えた葛洪にとって、天子の廢立が許すべからざる行為として否定されたのは、当然の帰結であった(良莠)。かかる観点は、しかし、一般に聖賢と目されてきた湯王・伊尹・武王・周公・霍光たちまでも非難の対象とする大胆な議論に彼をみちびいてゆく。

彼は、「王莽の徒をして其の姦変を生ぜしめ、外は旧事を引きて以て非を飾り、内に豺狼の禍心を包かしむるを致すは、伊霍の斯の乱を基づけるに由れり」とのべ、あるいはまた、「世人の誠に湯武を謂いて是と為し、伊霍を賢と為すは、此れ乃ち相い勸めて逆を為さしむる者なり」とのべるだけではない。彼はさらに桀紂の悪もそれほど悪ではないし、湯武の行為もそれほど善ではない、と考えている(独見者乃能追覓桀紂之悪不若是其悪、湯武之事不若是其美也)。

このことばが、論語子張篇の、「子貢曰ワク、紂ノ不善、是クノ如ク之レ甚シカラザルナリ。是ヲ以テ君子ハ下流ニ居ルコトヲ悪ム。天下ノ悪皆ナ焉ニ帰ス」をうけたもので

あることはいうまでもないが、しかし論語では、もちろん紂の弁明をするにとどまっている。この論語のことばをさか手に利用して聖人をこきおろした人物が葛洪以前にも存在する。王充がそれであって、論衡齊世篇で、王充は、「世は常に以えらく、桀紂と堯舜と相い反す、と。美を称するには則ち堯舜を説き、悪を言うには則ち桀紂を挙ぐ。孔子曰わく、紂の不善、是くの若くこれ甚しからざるなり、と。されば則ち堯舜の徳、是くの若く其れ盛んならざるを知る」とのべている。葛洪はおそらくこの発想をそのまま借用しているのであろう。あるいはまた葛洪により近い時代において晔康は、「毎に湯武を非として周孔を薄んず」(身山巨源絶交書)とまでいっている。これらの聖人批判は、その人それぞれの立場や問題のとりあげかたによって意味あいをことにし、葛洪のばあいには、もっぱら湯王・武王の放伐の行為が批判の対象とされているわけであるが、しかしながら、「湯武の事、是くの若く其れ美ならざるなり」とまでいいきるためには、やはり多くの勇気が必要としたであろう。「俗儒は鮑肆に沈淪し、詭弁に困し、湯武を論ずるに方つて馬肝を食らうと為す」と彼みずからがのべ

ているように、常識的な世間には、湯武の革命を話題にのぼすことすらがタブーとされた漢代の気風が、なお依然として強力に存在していたからである。彼の議論が聖人を傷つけるものであり、そのため世間の攻撃をうけることにならざるであらうと忠告をうけたのも、もっともであった。しかしそのとき彼は、毅然として忠告をはねつけた。「舜禹は内外を歴試し、然る後に終を文祖に受く。好んで聖人を傷つける者有りと雖も、豈に能く傷つけん哉。昔、蔽延年は霍光を廷奏して不道と為す。時に上下肅然として以て折く^{せま}無し。況して吾は世の誠を為す。指斥する所無し。何ぞ常言を慮^{おぼ}んばからん哉」。彼においては、いままで疑念をさしはさむことの許されなかった聖人も、自分の基準によってあらたに評価がくわえられねばならなかったのである。彼には、あたえられた規範よりも自己における真実の方がはるかに大切だった。真実によって規範にたちむかうとき、たまたまその虚偽性が暴露されたまでにすぎなかった。それにしても葛洪が、良規篇の窮極の意図が、聖人を傷つけることよりも世の誠を為すことにあるのだといっているのは、いかなる意味なのか。彼の経験した範圍の歴史に

ひきあてて考えてみるならば、八王の乱の名でよばれるところの天子の存在をまったく無視するかのごとくに展開された諸王子の政権争奪戦争、あるいはまた貴族勢力の掣肘をつよくうけている司馬睿の幕府が、ことに後者が、彼の念頭にえがかれていたのではなかったかと想像してみることは、十分に許容されうるであらう。そのころ、司馬睿の幕府は、實質的にはすでに王朝とかわりがなかった。しかしそれは、「王と馬と天下を手^とにす」(晉書九八王敦伝)といわれたように、王導を代表とする琅邪の王氏、そしてまた王氏を代表とする上層貴族と司馬氏との共同政権というべき性格のものであった。というよりもむしろ司馬睿は、かれら貴族たちの私利私欲をカムフラージュするためにかつぎだされた傀儡^{くわいび}にすぎなかったと考える方がただししいかも知れない。東晉王朝が成立して数年のちに、王敦の篡奪計画が準備され、実行にうつされたのは、かかる司馬睿政権が本来的にもつ性格が、あらわにむきだしにされた結果にすぎなかった。司馬睿推戴、新王朝誕生の興奮にわきたつなかで、しかしひとり冷静に歴史の推移を観察し、その底にうごめく偽瞞を注視するとき、葛洪は、霍光を、あるい

は湯王・伊尹・武王・周公までをも非難し排斥するかたちで、世の誠を書かざるをえなかったのではなかったか。ただし良規篇の記述が過去の歴史に比喩をかりてのべられていたために、それがいかなる現実の歴史状況を念頭におきながら書かれているのか、正確につきとめることはきわめて困難である。しかしながら彼が世の誠を為すといつたのは、君主権の存立をおびやかすならかの勢力を否定する目的をもつものであったことは疑いのないところである。ではその勢力の内容とはいかなるものであったのか。

四

葛洪の考える君主権はきわめて強力たるべきものであった。臣下による君主の廢立が許されないだけでなく、臣下は上にいただく君主がいかに無能であっても、忠節にはげむべきであるとされ、そのもとから自由に去る権利をもたなかった。「豈に人臣有りて当^まさに其の君と智力の多少を校^{くら}べ、局量の優劣を計り、必らず堯舜を須^まちて乃わちこれを為に役せらるべけん哉。何れに事^{つか}うるとてか君に非ざらん、何れを使うとてか民に非ざらんや」⑮（任能）。ただし

ここから、君主に対する盲目的な服従だけがみちびきだされると考えるのは、ただしくないのであろう。なぜなら、君主がいかに無能であっても、臣下であるいじょうは去ることができないのだとすると、君主をみずからの力でただし、理想政治の完成に一步でも近づけようとする能動的な態度に逆転することを、葛洪は期待していたからである。さきの文章につづけて、「其の君をして唐虞に及ばざらしむを恥^かず。此れ亦た達者の用心なり」とのべているのは、まさしくそのことを示すであらう。そしてまた君主が、優秀な臣下を豊富に集め、それぞれの才能に応じた適材適所の配置をおこなうとき、理想の政治が完成されると彼は考

えていた（務正・貴賢）。それはすきまのない官僚機構とよぶべきものであり、君主はこの官僚機構に依存し、そして臣下の意志はこの官僚機構を通して、またそのみによつて、権力に反映し、ある程度の規定をあたえることもできるのである。この官僚機構を結節点として、全国は一つの統治のなかにくみこまれるのであり、形式としてはやはり、すべてが君主に帰属し、いかなる夾雑物も排除されるべきであった。そのことは換言すれば、王法の支配する世界の外

に私情の世界の存在を認めないことであつた。正郭篇の検討は、かかる葛洪の考へかたの本質を、あかるみにだすこととなるであろう。

正郭篇は、後漢の人、郭泰（後漢書伝五八 二二八―一六九）に対する論難を、一篇のテーマとしている。郭泰が、三万人の学生を集めて当時の朝政批判の急先鋒であつたところの太学のリーダー格であり、あるいは後漢末の歴史を震撼させた党錮事件のさいに、清流士人層の精神的支柱となつたことなどは、あまりにも有名なはなしである。「博く墳籍に通じ、談論に善く、音制に美わし」、「性は知人に明かしく、好んで士類を奨訓す、身の長は八尺、容貌は魁偉」、「泰の名づくる所、人品乃ち定まる。先に言い後に驗あり、衆は皆なこれに服す」、「家に卒す。時に年四十二。四方の士千余人、皆な来たり会葬す」。これら現行の後漢書および注に引かれた謝承後漢書の文章を点綴してみるだけでも、その人物像は彷彿されうであろう。すなわち、彼は、学問にすぐれ、談論の名手であり、なによりも人物品題のたしかさのゆえに、士人層の尊敬を一身に集めた。そのうえ、人を威圧するような容貌と風姿のもちぬしてもあ

つた。しかしながら彼は、再三にわたる出仕のすすめを辞退し、あくまで無官のまままで一生をおわたつたのであり、同時代人の范滂が、「隠れては親を違らず、貞しくして俗を絶えず。天子も臣とするを得ず、諸侯も友とするを得ず。吾、其の它を知らず」といみじくも評したように、俗にくでもなくつかぬでもない在野の自由人の生涯であつた。

かかる郭泰を仲尼にも匹敵しうる亜聖だともちあげた哲生に、しかし葛洪はやつきになつて反論を加える。「此の人生に、しかし葛洪はやつきになつて反論を加える。「此の人生に、しかし葛洪はやつきになつて反論を加える。……世人は其の華を逐いて其の實を研ぬる莫く、其の形を翫びて其の神を究めず」。郭泰の名聲は、外面的な世人の評価にもとずくいわれのないものであり、彼はその虚名のうえにあぐらをかいた輕佻浮薄な人間でしかなかつた。「吾、昼は人事を察し、夜は乾象を看る。天の斃する所、支う可からざるなり」というのが、郭泰が出仕をこぼんだ理由であつたが、彼はこのように、自分の力では、ひいては人間の力では、回復不能なまでに世が乱れていることを認識していながら、全国各地をとびま

わって、世間の喝采をうけてよしとしていたのは、一たいどうしたことが。官僚として身をたてるのでなければ、隠棲して著述をおこない、それによって世の救済につくすべきであるのに、彼はそのどちらをも避けてとおった。けっきよく彼は、「京邑に遊集し、貴遊に交関し、輪は利れ策は弊（ぶ）るも啓処するに違匪（ちゐら）ず、遂に声誉をして翕熠せしめ、秦胡をして景付せしめた」ところの游俠の徒であるにすぎなかった、というのが葛洪の郭泰に対する最終的裁断である。

ところで、魏晉時代の貴族は、自分たちの淵源が後漢時代のいわゆる清議の士にあると意識していたように私は思う。魏晉貴族の精神と彼らをとりまく生活の雰囲気とを、いきいきとつたえてくれる世説新語の記述が、規箴・賢媛の二篇をかすくえない例外として、後漢の清議の士を上限としてはじめられていることは、彼らと同じ時代、同じ世界が清議の士によって開かれたとする意識の顕著な反映であろう。そして郭泰は、陳蕃や李膺らとともに、それら清議の士のなかでも代表的な人物の一人、すなわち魏晉貴族の理想を集中的に体现した典型的な人物として考えられている。

たように思われる。彼は後漢の士人層の憧憬であっただけではなかった。郭泰の人物像をくみだしている談論、讖鑿、音制、容貌などは、いずれも世説新語がとりあげる主要なテーマであり、すなわち魏晉貴族にとって、自分たちを排他的に他と区別するために具備すべき能力あるいは風格と考えられていたものであった。嵇生が郭泰を至聖と評し、あるいは葛洪にむかって、「林宗（郭泰のアザナ）は存しては一世の式とする所と為り、没しては則わち遺芳永く播く。碩儒俊士、未まだ指點（さち）することあらざるに、吾生は独り其の短を評す。乃わち将来に噎（む）われること無からん乎」とたしなめていることから、郭泰に対する当時一般の傾倒ぶりがうかがわれよう。

したがって葛洪の郭泰攻撃は、ただ一郭泰に対する攻撃であるというだけではなく、魏晉貴族の生活、ひいては魏晉貴族社会のなりたちそのものに対する攻撃でもあったといえる。そのことは、さきに引いた嵇生の忠告に反駁して、自分のほかにも郭泰批判をおこなったものが存在したことを指摘する行間から、はっきりと読みとることができよう。その一人は故太傅の諸葛元遜（恪）である。

林宗は……街談巷議して以て弁と為し、上を訕り政を誇つて以て高しと為す。

また一人は故零陵太守の殷伯緒である。

林宗入りては將相に交わり、出でては方國に遊び、私議を崇んで以て衆を動かし、毀譽を朝廷に関す。……林宗は周旋して閭閻に清談し、世道の陵遲を救う無く、天民の憔悴を解く無し。

これら二人の郭泰批判に共通しているのは、彼が私議によりつつ朝政を誹謗し、衆——このばあいは士人層をさすのであらう——を煽動したという点である。そしてそれが葛洪の郭泰批判の根本にも存在していることはいうまでもない。ことに葛洪が問題としてとりあげているのは、郭泰の得意とした人物品題であり、人物品題は、堯・舜・孔子などでさえもかたしとしたところであつて、郭泰などの凡庸の人間にはとうていなしえないことがらである、といつてゐる。郭泰たちの人物品題は、要するに、天子を頂点とする整然たる官僚機構、いわば国家的秩序の外における、民間の輿論にもとづくところのそれ自体ひとつの自律的な原理をそなえた秩序、いわば私的秩序の創造を意味している。それが単なる遊戯の性格から脱皮して、政治的性格をおび、

国家的秩序を凌駕せんとするときには、もはや私議とよんでさしつかえない。郭泰や彼をとりまく士人層の立脚点は、まさしくこのようなものであつた。

ひるがえつて魏晉の社会を觀察してみるならば、官僚機構そのものが民間の勢力に掣肘され、ないしはその介入を許していた、といつてよいであらう。すなわち、官僚の採用は中正の意見にもとずき、中正の職能は、要するに、民間の輿論を斟酌して人物品題をおこなうことであつた。魏晉の貴族社会は、このような私的秩序を、限定していえば人物品題を、生成の原理としてもっている。葛洪の郭泰批判は、まさしくかかる原理に対する批判であつた。そしてこの貴族社会を底辺において支えていたものは、各地方ごとに存在する豪族であり、地方の政治と社会とは、往々にして土着豪族によつて壟断された。その実情についてくだくだしく説明するよりも、葛洪のつぎの描写がいきいきとものがたるであらう。

郷論を持する者は則ち選挙を売りて以て謝を取り、威勢有る者は則ち符疏を解して以て財を索む。或いは罪人の賂を受けて有理の家を枉げ、或いは遁逃の蔽と為りて亡命の人を饗す。

或いは民丁を挾使して以て公役を妨げ、或いは錢物を強収して以て貴僱を求め、或いは市肆を占錮して百姓の利を奪い、或いは人の田地を割ききて孤弱の業を劫おぼやかし、（或いは）官府の間に憐憫れんきんして以て掊剋の益を求む（自叙）。

ここにその悪行のかぎりをあますところなくえがきだされた豪族は、ほんらい君主の直接支配をうけるべきはずの人民を自分のうちにかかえこみ、あるいはその生活を侵害し、その結果、国家の統治力を弱体化させる障碍としてたちばかりであった。かかる「権豪」の徒は葛洪のまわりにいくらかも存在したのであろうが、彼はこれら「権豪」と交わることをいさぎよしとしなかった、とみずからかたっている。すでに社会にすっかりと根をおろしたモンスターのごとき存在、それにむかつてはかれたこのことばは、あいつの巨大奇怪さに反比例して、あまりにも無力なまた矮少な抵抗にしかすぎない。だが彼をとりまく現実社会に対する批判が、空虚な理念の段階にとどまらず、かかる生活信条にまでたかめられていたことは、彼が評論家であり思想家である以前に、一個の生活者であったことを示す事実であることはまちがいない。彼がきわめて具体的な政治改革

案を用意し、かつまた自己を政治の実践者たらしめんとする態度は、かかる信条のなから生まれてくるものであった。

五

葛洪は、いかなる勢力の介入をも許さない官僚統治機構を最高の政治型態と考えていた。天子にとって、人材の抜擢が最大の急務であるという主張は、くりかえしかたられているが、その多くが抽象的かつ比喩的な議論でしめられているなかで、審率篇は叙述がきわめて具体的であり、しかも現情改革の政策にまでたちいつてのべられている特異な一篇である。それはなによりも、理想として考えられた官僚統治機構に内容をあたえるために書かれているのであり、そこには理想を実際の政治の場に定着させようとする彼の配慮があらわれているように私は思う。

彼はまずはじめに、官吏登用の紊乱とその結果もたらされる混乱の状況を、後漢末期の歴史をかりつつ、縷々としてのべている。桓帝・靈帝の時代、「柄は帝室を去り、政は姦臣に在り。網は漏れ防は潰れ、題は頽たふれ教は沮やぶる。清

徳を抑えて諂媚を揚げ、履道を退けて多財を進め、力競は俗と成り、苟得して恥じる無し。或いは自ずから售らんとするの宝を輸し、或いは人を要めんとするの書売る。或いは父兄貴顕なれば門を望んで辟命し、或いは頭を低れ膝を屈し、積習もて収めらる」というごとく、徳行よりも門閥、才能よりも財産にもとずいて官吏は登用された。かくしてその結果、「故に思賢の君は終に奇才の所在を知らず、懷道の人は力を效さんと願うも従し莫し。稷契の器を抱き逸世の量を資とすと雖も、遂に沈滞して死に詣り、登叙するを得ず。而して有党有力者は紛然として鱗萃し、人は乏しく官は曠し」という状態がもたらされたという。つまり門閥、ないし資産家によって官僚の地位は独占され、才能あるものの仕官の道はとざされ、天子すらも手のほどこしようがなかった。いわば天子を頂点にいたたく官僚機構が、一部の勢力によって壟断された危機の情況を葛洪はえがくのである。さらにくだって靈帝・獻帝の時代になると、宦官の専横、売官の流行が、事態を一そう深刻化する。「台閣は選用上に失し、州郡は貢挙を下に軽んず。夫れ選用上に失せば則ち牧守は其の人に非ず。貢挙下に軽んぜば

則ち秀孝は賢を得ず」。中央政府による地方官の任用は適格をかき、また州郡を推薦母体とする秀才孝廉の制は紊乱し、そのためにつぎのような戯語がおこなわれたのであった。「秀才ニ挙ゲラレテ書ヲ知ラズ、孝廉ニ察セラレテ父ハ別居ス。寒素清白、濁レルコト泥ノ如ク、高第良將、怯ナルコト雞ノ如シ」。

葛洪は、混乱した時代の典型として、好んで後漢末の風俗をえがいている。その代表は漢過篇であるが、彼の窮極の意図が後漢の時代に仮託した時世批判にあったことは、それらの行間から容易に看得できる。審挙篇でも、「中正吏部、並びに魁儉と為り、各々其の估を責む」と記しているように、漢代には存在したはずのない、しかも魏晉の時代にはじめて設けられた中正の名称を使用している事実誤謬を指摘するまでもなく、彼の意図がどこにあつたかはおよそあきらかである。もつとも、ことからのひとつひとつが、そのまま葛洪当時の歴史事実を的確につきさしているわけのものではない。だが以下に紹介するがごときさまざまの具体的な政治プランは、現情を否定的媒介として生まれてきたものであることはあきらかである。

審拳篇の議論は、貢拳から考課にいたるまで、官僚機構の運営の全般をおおっているといつてよい。そして秀才孝廉の制度が中心の議論としてとりあげられている。

まず、秀才孝廉の選抜には、推薦母体である州郡の長官たる牧守——刺史・太守——が、情実に左右されない公平無私な態度をもつことを要求する。「但だ共に其の私情を遣て、其の聰明を竭くし、利慾の為に動かされず、属託の為に屈せず。拳げんと欲する所の者は、必ず澄思して以てこれを察し、博訪して以てこれを詳らかにし、其の名を修して其の行ないを考え、同異を校りて以て虚飾に備う」。そして、このような主旨を实效あらしめるために、つぎのような嚴罰主義の併用を主張している。

秀才は皆な宜しく旧の如く試験答策し、其の置対の姦を防ぐべし。当に必らず其の中らざる者を絶ちて吏に置する勿く、罰を加えて禁錮（任官権剝奪）せしむべし。其の挙ぐる所、書の中らざる者は、刺史太守は免官す。中らずして左遷すれば、中る者は多く、中らざる者は少なく、後転た過故を得ざらん。若し賊を受けて不当なる所を挙げ、発覺して驗有る者は、除名禁錮すること終身、赦令を以て原さず。挙げらるる所は挙ぐる者と同

罪。

また秀才の考試には、つぎのごとく嚴密な方法を用いるべきだといっている。

余意謂らく、新年当に貢拳に試すべき者は、今年使わち儒官才士をして予かじめ諸策を作らしめ、周用に足るを計りて集上す可し。其の草を留むるを禁じ、殿中にてこれを封閉す。試に臨むの時、亟やかにこれを賦れば、人事因縁は是に於いて絶えん。答策に当る者は皆な一処に会著す可し。台省の官を高選して親しくこれを監察せしめ、又た其の交關出入を嚴禁し、事畢れば乃わち遣る。違犯は罪有つて赦無し。此くの如くすれば属託の冀みは塞されん。

あたかも後世の科挙試験を想わせる嚴格な考試を実施することによって、葛洪は貢拳制の紊乱をたてなおそうと考えていたのであり、彼はもしかかる方法を採用すれば、誰しもおそれをなして、一二年のうちに秀才の考試におもむくものはなくなるであろう、そしてそのことによって、従来の貢拳がいかにルーズに運営されていたかが判明するであろう、といっている。これら秀才制について葛洪のべていることからは、他の材料によっても、その妥当性を十分

にうらづけることができる。

彼が、「秀孝は皆な宜しく旧の如く試経答策し…」と
べているところから、当時、秀孝の考試が廃止されて
ことを予想させるが、はたして晉書七八孔坦伝に、「是
より先、兵乱の後なるを以て務めて慰悦に存し、遠方の秀
孝は（京師に）到るも策試せず、普ねく皆な除署す」とみえ
ており、葛洪が秀孝の考試復活を主張しているのは、ちよ
うどこの歴史事實に照応するものにほかならない。ところ
で孔坦伝によると、元帝は即位の年、太興元年（三一八）
にいたって秀孝の考試復活にふみきり、かつ、「科に中ら
ざる有れば刺史太守は免官す」という布告を發した。ある
いは葛洪の意見が採用されたのではないかと想像せしめる
ほどに彼の説いた施策と一致しており、しかも考試復活の
結果も、彼の予想したとおりとなり、太興三年には、「秀
孝多く敢えて行かず、其の到る者有るも並びに疾に託つ
けり」というありさまであった。そこで元帝はやむなく、孝
廉にかぎり、むこう七年間の期限つきで考試廃止にふみき
ることにした。しかし秀才は考試がおこなわれるためおじ
げづき、京師に出かけたものは、けっきよく湘州から挙げ

られた谷俛ひとりであった。そこで朝廷では考試をとりや
めようとしたが、俛がいさぎよしとしなかったため、考試
の結果、「高第を以て中郎に除せられし」ことを、晉書七
〇甘卓伝には特筆大書している。

西晉東晉交替期における秀孝制の実態はおよそ以上のこ
ときものであったが、ここでとくに注意しておきたいのは、
当時の社会においてはたまたした秀孝制の役割である。いうま
でもなく当時の支配的な官吏登用の方法は、中正のくだす
品状にもとずくところの九品官人法であった。そして、秀
孝制の運営がルーズであったという事実そのことが示すよ
うに、秀孝制はもはや形骸化しつつあった。たとえば、王
接が永寧のはじめ（三〇二）秀才に挙げられたとき、友人
の潘滔はつぎのような書簡をおくった。「摯虞・下玄仁（粹）、
並びに謂えらく、足下は応に鼎味を和すべし、以て秀才の
行に應ずること無かる可し、と」。それに対する王接の返
書はこうである。「今、世道は交も喪び、將に剝乱を遂げ
んとす。而るに讖智の士は口を鉗し筆を韜む。禍敗日々に
深きこと、火の原を燎ぐが如し。其れ救う可けんや。斯の
行を榮とするには非ざるも、所見を極陳し、冀わくは覺悟

有らしめんと欲するのみ」（晉書五一王接臣）。この往復書簡から明白に看取できる事實は、西晉末期の社会常識では、秀才にあげられることが、かならずしも名誉とすべきことがらではなくっていたということである。孝廉についても、事情はおそらく同様であつたろう。そのうえ、元帝が秀孝制の整備を手がけようとしたことはあつたにしても、大勢のおもむくところ、秀孝制はますます衰微していった。宋書三一・五行志二に、晉の成帝の咸和六年（三三二）、秀孝を樂賢堂に集めたおり、一匹の大鹿が堂前にあらわれたことを記したあとに付されたところの、「晉、喪乱よ自り以後、風教は凌夷し、秀は策試の才無く、孝は四行の実に乏し。曆の前に興るは或いは斯の故か」という神秘的な解釈が、そのことをかたっている。

では葛洪はなぜ中正による官吏登用法についてかたることなく、すでに形骸化しつゝあつた秀孝制にこれほどの執着を示すのであろうか。君主を頂点とする官僚統治機構に一さいが従属し、いかなる他の勢力の介入をも許すべきでないといふ彼が考へていたことは、くりかえしのべてきた。そして、中正の職能が民間の輿論にもとづく人物品題であり、

それは民間の私的秩序が王法支配の場にもちこまれることを意味していることについても、すでに簡単にふれた。秀孝制も、郷拳里選とよばれているように、本籍地の輿論にもとずいて人材を推薦するという精神では、中正による推薦と一致していたけれども、しかしその推薦の主体はあくまで王朝の官僚たる州郡の長官にあつたのであり、民間の人事機関ともいふべき中正によるそれとのあいだには、大きなちがひのあることが、なによりも注意されなければならない。したがって葛洪が自分の政治理想を一貫した体系にまとめあげるためには、どうしてもこの秀孝制のまっぴき運営にたよらざるをえなかつたのである。また彼が中正による官吏登用法についてかたつていないと考えることは、おそろくただしくないのであろう。たしかに彼は中正という術語をつかつて議論をたてているわけではない。しかしすでにみた正郭篇のほか、自叙篇では許劭のおこなつた汝南月旦評を批判し、清鑒篇では人物品題すべてにわたつて軽きにないしえないことがらだと力説していることに注目するならば、中正のおこなう人物品題について彼がどのように考へていたか、およその想像はつく。というより彼は、

中正批判を念頭において、これらの発言をしたのではなかったか。そのうえ、中正が輿論にもとずく人物品題を職能としていたとしても、その輿論なるものは、けつきよく地方の一部の名望のあいだで、排他的かつ独占的に形成されるものにほかならなかった。中正はいわば門閥の走狗と化していた。^② 葛洪はこの門閥主義を否定し、秀孝制によって各人に機会の均等のあたえられんことを期待したのである。彼がするどく対決したものは、まさしくこの門閥主義であった。「漢の末世、呉の晩年は則わち然らず。冠蓋を望んで以て選用し、朋党の華着に任ず」(崇教)といい、またこれと類似の表現はしばしばあらわれてくるが、そこには漢末呉季に仮託した彼の世俗批判の意図がこめられていたことを知るべきであろう。

かく門閥を第一とする人材薦挙がおこなわれるとき、また一つの由、しい現象がもたらされる。すなわち、崇教篇で描写されるところの、学問とは無縁な王孫公子や貴遊子弟の氾濫である。厳格な考試を秀孝に課すことによって官僚機構の整備を期待した葛洪は、それによって同時に、かかる學術の沈滞現象を打破し、学問あるものが官僚となる

理想の実現が可能であると確信した。彼はいう。漢の寧越・兒寛・黄霸たちが学問にはげんだのも、けっして彼らの天性によるものではなかった。ただひたすら経術で立身出世をはかろうとしたためであった。しかるに閥閥が一さいを決定する当今では、とりたてて学問がなくても官僚の地位を獲得できるために、一そう學術は沈滞する。この沈滞を打開するには、考試を課するよりほかに方法はない。「今若し遐邇一例に明考課試すれば、則わち必ず多く笈を千里に負いて以て師友を尋ね、其の礼賂の費を転じて以て記籍を買う者、終日を俟たざらん」(審察)。この発想の根底には、きわめて功利的なものが感ぜられるけれども、門閥主義に対する賢才主義を提唱している点は、見のがすわけにゆかない。

葛洪はおなじく審察篇のなかで、法律に通じた能吏の養成を、やはり孝廉の考試によってはかるべきことを提案している。

案するに四科には亦た法令を明解するの状有り。^② 今、在職の人は官大小と無く悉く法令を知らず。或いは微言の曉り難き有れば、小吏は多く頑なるもこれをして決獄せしむ。死生を以てこ

れに委ぬる無きに、以て百姓の命を軽んじ、無知の人に附す。官長と作りて法を知らず。下吏の欺く所と為りて知らず。又た其の口筆を決する者、憤憤として法を食むと食まざるとを知る能わず。不問にして以て主者に付せず。或いは意を以て事を断じ、蹉跌して法令を愼まず。亦た廉良の吏をして皆な律令に明るぎ者を取りてこれを試せしむることを経を試するが如くす可し。高き者は才品に随つて叙用せん。此くの如くすれば、天下には必らず弄法の吏、失理の獄少なからん。

魏晉時代の貴族たちは、あらゆる政治上の実務能力を軽蔑していた。干宝が、晉紀総論（文選四九）でのべるところの、「当官者は望空を以て高しと為して勤恪を笑う」とか、「劉頌は屢ば治道を言い、傅咸は毎に邪正を糾すに、皆なこれを俗吏と謂う」という風潮、つまり政治にたずさわりながら超俗をねがう意識の倒錯に、彼らはとりつかれていたのである。たとえば、「吏事に勤め、軌正して世を督さんと欲し、苟めに時好に同ずるを肯んじなかつた」下壺は、阮孚から、「卿は恒に閑泰無く、常に瓦石を含むが如し。亦た勞れざらん乎」と揶揄されるありさまであり、たとい下壺が、「諸君は道德以て恢弘し、風流もて相い尚ぶ。鄙吝

を執る者、壺に非ずして誰ぞや」と意気こんでみせたところで、はなはだしいアナクロニズムとうけとめられるだけのことであった（晉書七〇下壺伝）。実務的能力のなかでも法律をあつかうしごとは、ことに俗中の俗としていやしめられていたのであって、葛洪の提案は、かかる風潮に対する警告でもあった。

彼はまた現任の官吏に対して容赦なく蔽罰主義をもつてのぞみ、綱紀の肅正をおこなうべきであると主張している。「又た諸ろの職に居りて其の公坐を犯す者は、法律を以て事に従がう。其の貪濁贓汗を以て罪と為し、死に至るに足らざる者は、刑竟え及び赦に遇うも皆な宜しく禁錮終身なるべし。軽き者は二十年。此くの如くすれば不廉の吏も必ず將ざに化して夷齊と為らん」（審察）。さらに百里篇では、県の令長の重要性についてかたり、その人選には慎重を期すべきだという。なぜなら、県の令長は、中央の長官や州郡の長官よりも、人民の生活に直接に関係し、したがって人民の生活は彼らの良否によって決定づけられるからである。

これら一連の主張は、いづれも葛洪の実事尊重の精神の

あらわれであり、彼がひやかな政治の傍観者であったのではなく、人民の生活の幸福をねがう政治改革者の情熱をもっていたことを、なによりもよく示すものである。この情熱をむだに燃焼させることなく、具体的な政治の場において定着し結実させるためには、それにふさわしい政治の実践者としての機会があたえられなければならない。それでは西晋末期の政治社会において葛洪のしめた位置はどのようなものであったのか。

六

葛洪には、自己の才能に対する不遜なまでの自信があった。その自信がはげしいだけに、自己の才能を發揮すべき機会、政治の実践者としての地位があたえられんことに対する性急な期待の情も、またはげしいものであった。「若し乃わち治の定まらんことを楽たがいて智士を忽ゆるがせにする者は、何ぞ遠塗を致さんと欲して騏驎を棄てるに異ならん哉。夫れ丘園の否滯を抜き、遺瀟の幽人を挙げ、職は其の才を尽くし、禄は其の功に称なえば、君の賢を待つ所以の者なり」(貴賢)とのべるとき、彼のいわんとするところはあきらか

である。しかし、彼のおかれた現実にはひきあててみるならば、このことばは沈痛なひびきをもたざるをえない。現実は無残に彼の期待をふみにじった。暗流が彼のまわりにうずまき、抗がらうことのできない勢おいで彼をおし流そうとした。

葛洪をとりまく現実、それはなによりも彼が江南人であったことよって規定される性質のものであった。政權の主要な担当者であり、また文化の正統であると自負した北人から、江南人は政治的にも文化的にも軽蔑と嘲笑をうけなければならなかった。江南人が晋王朝よって滅された呉王朝の末裔であるとする意識が、北人のあたまのなかに抜きがたくのこっていたことがその主要な原因である。そして江南人自身が自分たちのおいめを忘却しえず、北人に対する劣等感にとりつかれていたこともまたたしかであった。彼らが北人に対してしばしば示すつよがりや、あるいは江南の伝統に対する異常なまでの愛着は、うらがえしの劣等感であるばあい②がすくなくなかった。晋による統一後、江南人たちはいずれもこのようなどんだ空気のなかで生活をつづけていたのであり、葛洪のばあいには、なにより

も政治にむかう道がとぎざれているというかたちで、おもたくのしかかった。彼はつぎのように書いている。「江表は遠く、海隅に密邇すと雖も、然れども道化に染まり、礼教に率したがうこと、亦た既に千余載なり。往きまごろ暫しばらく隔たると雖も百年に盈みたず。而して儒学の事も亦た偏廢せず。惟ただ其の土宇の中州より徧せまきを以て、故に人士の數、其の多少を鈎かぎしくするを得ざるのみ。其の德行才学の高き者、子游（春秋末の言偃）・仲任（後漢の王充）の徒に及んでは、亦た未まだ上國に謝あじず。昔、吳土の初めて付するや、其の貢士は優とどめられて以て試せられず。今、太平なること已に四十年に近きに猶お復た試せられず。東南の儒業をして在昔より衰えしむる所以なり。此れ乃わち左衽の類に同じくせられ、これを別つ所以に非ざるなり」（審拳）。

江南が中原とおなじ礼教世界にくみいれられてから、すでに千有余年の歴史をもっている。それは天下の東南に偏在する地理的悪条件を克服して中原と同質の文化を形成するため十分の時間であり、歴史に徴してみても、子游や王充など德行才学にぬきんでた人物を輩出してきた。しかるに現在、貢挙の制度において、江南人はきわめて不利な

立場におかれている。彼らがただ亡国者の末裔であるというまったく政治的な理由によつて、またそれゆえに一そう、彼らは非文明人——左衽の類——と同様の劣悪な運命を甘受しなければならぬのだ、と葛洪は考えた。西晋朝治下の江南人の政治的不遇の一般的情况は、陸機が賀循と郭詡とを推薦する文章のなかで、「皆な新邦しんぱう自り出で、朝に知己無く、遐外すまに居おい在り、志自ずから當あまず。年時は倏忽にして逸として階か緒無し。実に州党愚智、恨恨おんおん為る所」とのべ、さらにつづけて、「荊揚二州に至つては、戸は各々數十方なるも、今、揚州には郎らう無く、荊州江南には乃わち一人として京城の職と為る者無し」（晉書六八賀循伝）とのべているところから、およその推測はできよう。ただしかしながら私たちは、晉書を檢索することによつて、華譚・紀瞻などの江南人が、西晋時代に秀才に挙げられ、洛陽における考試をうけて官僚となつた事実を知っているから、葛洪のことが多少の誇張をふくむものであることを否定しえない。江南人全般の政治的疎外情況下における彼の抑鬱された心理が、この誇張をうんだと考えることは、もちろん一面の妥当性をもつてであろう。だが葛洪のばあいかぎ

つていうならば、なおそのほかに考慮すべき問題がのこされているように思う。

司馬睿の片腕として活躍した王導の方針にみられたように、北方からの流寓者が江南に安住するためには、江南土着の名望とのある程度の妥協を必要とし、また江南の一流名望たちもそのよびかけに應ずる姿勢をとった。「古の王者は故老を賓礼し、風俗を存問し、己れを虚しくし心を傾けて以て俊父を招かざるは莫し。況して天下は喪乱し、九州は分裂し、大業草創にして人を得るに急なる者を乎。顧榮・賀循は此の土の望、未まだこれを引いて以て人心を結ぶに若かず。二子既に至らば則わち来たらざるもの莫けん」(晉書六五王導伝)と司馬睿に説いた王導は、やがて江南名望を司馬睿幕府に出仕させることに成功した。ここにあげられた顧榮と賀循のほか、紀瞻・甘卓・陸曄・陸玩たちであり、彼らのあいだには、しだいに司馬睿をもりたててあらたな王朝を江南に開こうとする気運がたかまわっていた。すくなくとも彼らにとつては、呉滅亡直後のみじめな情況とはちがった歴史の好転とうけとめられていたにちがいない。しかしながら司馬睿の幕府がしだいに王朝の体裁

をととのえるにしたがつて、枢要なポストをあたえられるものは、ごくかぎられた上層の江南人か、ないしは北来の流寓貴族であることがあきらかとなり、江南の中下層の豪族たちは、自分たちがおきざりにされる運命をつきつけられた。彼らの抑鬱された不満の爆発は、義興の周氏の反抗に、端的な表現をみいださう。周玘の伝(晉書五八)にいう。「玘は宗族疆盛、人情の帰する所。帝(司馬睿)これを疑がい憚かる。時に中州の人士、王業を佐佑す。而して玘自ずから以為らく調ざるを得ず、と。内に怨望を懐く。復た刁協のこれを軽んずるところと為り、恥悲すること愈よ甚し」。司馬睿の幕府にめされず呉興太守として悶悶たる生活をおくっていた周玘は、かくして建興年間(三一三〜一六)に挙兵する。彼の挙兵は失敗するが、彼の遺言を胸にたたんでいた息子の周勰は、またもや建興三年に挙兵したのであった。彼の挙兵は、父のばあいと同じく、「時に中国の亡官失守の士、乱を避けて来たる者、多く頭位に居り、呉人を駕御す。呉人頗る怨む。勰これに由つて起兵せんと欲す」(晉書五八周勰伝)と記されているように、もっぱら新參の流寓者にむけられた怨嗟にもとずいていた。

周氏父子のあいつぐ反抗は、東晉王朝成立前夜における江南の中下層豪族たちの政治的憤懣を、いかなく示しているであろう。^⑧

葛洪の属する丹陽句容の葛氏も、その社会全体においてしめる位置は、おそらく周氏のばあいに似るのであろう。さきのべたように、石冰の戦乱にさいして葛洪が数百人の武装軍を組織しえた事実から、葛氏が一おうの社会的名望をになう家がらであったと考えてよい。しかしながら葛氏を、たとえば呉の四姓——朱・張・顧・陸——などの江南の一流名望と同列において考えることは、おそらくただしくない。魏晉ないしは南朝関係の史書のなかに、葛洪のほかに一人として葛氏出身者が記されていない事実が、そのことをなによりも有力にものがたっている。葛氏が家自体としてもつ社会的勢力は、いわゆる県の大姓にあたるものではなかったか。句容一県においては、許氏とならぶ家がらであったとしても、もし丹陽郡の単位に拡大すれば、たとえば紀瞻の属した紀氏などの影にかくれてしまうほどの存在であったのではなかったか。このように考えることによって、彼がなぜあれほどまでに門閥主義を否定したか、

そして秀孝制に執着したか、ある程度の説明があたえられる。門閥主義の支配する時代において、葛氏などの地方小豪族にまで政治上の活躍の機会があたえられるのは、かつての呉王朝のごとき地方政権の存在する時代にかぎられるのであって、葛洪にとってそれは、古きよき時代としてただ追憶のなかにそっとしまいこんでおくべきであったのかも知れない。抱朴子を書きあげた当時、彼は丞相司馬容の掾という地位にあった。ところで晉書八九虞俎伝には、「元帝（司馬睿）の丞相と為るや、四方の士を招延し、多く府掾に辟す。時人これを百六掾と謂う。（虞）望も亦た召さるるも恥じて応ぜず」と記されている。すなわち司馬容は人気とりの手段として、恩恵を売りつけるために、多くのものを掾にめしかかえたのである。しかしそれが恩恵であったために、名誉ある地位でないばかりか、ときには恥辱の対象とさえなった。そこには与えるものの優越と与えられるものの劣等の関係があるだけであった。

江南人として生をうけ、しかも十分の家がらにも恵まれない、この二重のおいめを背おった葛洪が、必要な政治的地位を獲得するためには、自己をまげて世俗に媚びるか、

あるいは権門に媚びるよりほかにてだてはなかつた。しかし、世俗に対する安易な妥協や調和を許さぬ彼の性格がわざわいした。彼はいふ。「余の稟くる所は訥駘、これに加うるに天挺の篤だしき嫻を以てす。諸ろの戲弄の事、彈棊博奕は皆な見るを悪む所。及び軽きくるまを飛ばし迅きうまを走らせ遊獵傲覽するは咸とく為さざる所。殊く嘲襲を喜まず。凡て此の數事なる者は、皆な時世の好む所にしてこれに耽らざるは莫きに、而して余は悉く闕く。故に親交の尤だ遼たる所以なり」(交際)。「權豪の徒に至つては、密跡に在りと雖も或いは相い識る莫し」(自叙)。彼のへんくつぶりはまったく徹底しており、胸襟をひらいて話しあえる友人のいないときには、一日じゅう口をひらかなかつたという。このような彼を、世人は皮肉と揶揄をこめて抱朴の士とよんだのである。そしてまたその名を、彼は自嘲まじりに自己の著述に冠したのである。周氏のごとく直接行動にでるほどの熱血漢でなかつた葛洪のばあい、抑鬱された心理は、彼を一そう内向させた。

(未完)

① いままでに発表された葛洪の伝記のうち、大淵忍爾「葛洪伝考——晋朝治下呉人の在り方の一例——」(岡山大学法文学部學術紀要)一

○のち『道教史の研究』に収録)がもっとも詳細をきわめる。私も生卒年などの考証について、大淵氏の論文によるところがすくなくない。

② 唐長孺「孫吳建国及漢末江南的宗部与山越」(《魏晉南北朝史論叢》)。
③ 全梁文四七「呉太極左仙公葛公碑」。

④ 大淵氏前掲論文。

⑤ 雲笈七籤一一〇洞仙伝に、「鄧思遠(隱)少爲書生、善律曆候禱、晚師葛孝先(玄)、受正法文・三皇内文・五嶽真形圖・太清金液經・洞玄五符、入廬江馬迹山居、仁及鳥獸」と記されているところから、馬迹山は廬江にあったことを知る。

⑥ 晋書には鮑玄と記しているが、晋書附注にもいうように鮑暉とあらためるべきである。

⑦ 呉太極左仙公葛公碑に、「仙公姓葛、諱玄、字孝先、丹陽句容都郷吉陽里人也」とあり、また真胃世譜に、「謹按許長史(謚)六世祖名光、以中平二年乙丑歲(一八五)來度江、居丹陽之句容俱都郷吉楊里」とある。なお許氏については、宮川尚志「六朝史研究——宗教篇」第七章「六朝時代の道教發達史」第三節「楊許の道教改革と茅山派遣教」を参照。

⑧ 注の参照。

⑨ 晋書八五周珽伝。

⑩ 晋による統一後、陸機・陸雲・顧榮たちをもっともはやい例として、江南人は統々と洛陽に出かけて仕官した。世説任誕篇のつぎのはなしは、そうした当時の江南における洛陽ブームをつたえている。「賀司空(循)入洛赴命、爲太孫舍人、經吳閭門、在船中彈琴、張季鷹(翰)本不相識、先在金閭亭、聞弦甚清、下船就賀、因共話、便大相知説、問賀聊欲何之、賀曰、入洛赴命、正爾進路、張曰、吾亦有事北京、因路寄載、便与賀同筭、初不告家、家追問乃知」。

- ① 鮑敬言が実在の人物であるかどうか、まったくわからない。それはともかくとして、阮籍の「大人先生伝」との連関を示しておきたい。阮籍はそのなかでつぎのように書いている。「今汝造音以乱声、作色以詭形、外易其貌、内隱其情、懷欲以求多、詐偽以要名、君立而虐興、臣設而賊生、坐制礼法、束縛下民、欺愚誑拙、蔽智自神、強者睨睨而凌暴、弱者憔悴而事人……」。
- ② 重沢俊郎「漢魏の肉刑論」(『東洋の文化と社会』二) 参照。
- ③ 「馬肝ヲ食ラウ」というのは、轅固生と黃生が湯武の革命を論じたとき、漢の景帝が、「肉ヲ食ライテ馬肝ヲ食ラワザルモ、味ヲ知ラズトハ為サズ」というてうちぎらせたはなしにもとずいている(『史記儒林伝』)。
- ④ 漢書九〇酷吏嚴延年伝。
- ⑤ 孟子公孫丑篇上および万章篇上に、伊尹の態度を説明して、「何事非君、何使非民、治亦進、乱亦進」といっている。
- ⑥ 孟子万章篇上に、やはり伊尹が招きに応じたことばとしていう。「吾我処吠敵之中、由是以乘堯舜之道、吾豈若使是君為堯舜之君哉、吾豈若使是民為堯舜之民哉」。
- ⑦ 三国志呉志二赤烏四年の条に引く漢晉春秋に、零陵太守殷札とみえるのがその人か。
- ⑧ 孝孝の考試復活を太興元年にかけたのは、太興三年に孔坦が、「……率爾責試、竊以為疑、然宣下以来、涉歴三載」(晉書七八孔坦伝)と書いて、いることとすく。
- ⑨ 湘州刺史甘卓が谷俊を秀才にあげたことは、「中興初、以辺寇未靜、学校陵遲、特聰不試孝廉、而秀才猶依旧策試」とのべたあとに記されておおり、しかも甘卓は太興三年八月に梁州刺史に遷っている(吳廷燮「東晉方鎮年表」)から、太興三年のことにちがいない。
- ⑩ 宮崎市定『九品官人法の研究』一四三ページ以下を参照。
- ⑪ たとえば晉書四五劉毅伝をみられよ。また宮崎博士前掲書一六一ページ以下を参照。
- ⑫ 四科とは漢の武帝のときに定められた孝廉の科である。「一曰、德行高潔、志節清白、二曰、学通行修、經中博士、三曰、明習法令、足以決疑、能按章覆問、文中御史、四曰、剛毅多略、遇事不惑、明足決断、材任三輔県令」(通典一三選舉典一)。葛洪の説くのは第三項にあたる。
- ⑬ たとえば世説方正篇にみえるつぎのようなはなしに注意せられよ。「王丞相(導)初在江左、欲結援吳人、請婚陸太尉(玩)、对曰、培塿無松柏、薰蕕不同器、玩雖不才、義不為乱倫之始」。
- ⑭ 晉書五二華譚伝、同六八紀瞻伝。
- ⑮ 世説言語篇に「つぎのようなはなしをのせている。「元帝(司馬睿)始過江、謂顧暉騎(榮)曰、寄人園土、心常懷慚、榮跪对曰、臣聞王者以天下為家、是以耿率無定処、九鼎遷洛邑、顧陸下勿以遷都為念。願榮は司馬睿即位前、三二二年に死んでおり、陛下とよびかけていることは歴史事実にあわなないけれども、司馬睿即位にあたって紀瞻が示した積極的な態度(晉書六八)とともに、江南一流名望の司馬睿にかけた期待のほどを知る材料にはなろう。また注⑬に示したところの王導にたてついた陸玩の兄の陸暉は、司馬睿即位後、江南人としてさいしよの侍中の職をあたえられる名譽に浴した(晉書七七)。」
- ⑯ 江南の中下層豪族と東晉王朝との関係については、蘇峻の乱(三三八)の直後、会稽余姚の県令となった山遐が、眞喜をはじめとする土着豪族によって追放された事件を、あわせて想起された(晉書四三山遐伝)。眞氏は、孔氏・魏氏・謝氏とともに会稽の四姓にかぞえられているが(世説賞督篇)、会稽の名望にはこの四姓のうえにランクされる賀氏が存在し、賀氏と四姓とのあいだには一線が画されていたらしい。賀氏の一人である賀循が東晉王朝から丁重に遇されたことは、

本文においても簡単にふれた。ところで、世説排調篇につきのようなはなしがみえている。「魏長齊（顛）雅有体量、才学非所经、初宦当出、虞存嘲之曰、与卿约法三章、谈者死、文笔者刑、商略抵罪、魏怡然而笑、无忤於色」。漢の高祖の口ぶりにまねたこのパロディーに三条としてとりあげられている談論（談）、文学（文笔）、人物品題（商略）は、ある意味で魏晉貴族の精神生活を象徴している。しかるに、

友人の仕官にあたって、会稽の四姓のあいだでかかるやりとりのおこなわれていることは、彼らが精神生活においてもアウトサイダーであったことを暗示するのではなからうか。すくなくとも賀氏やその他の江南一流名望が北方文化に同化し、北方人に伍して活躍をつづけることができたのはちがった一面を示しているように思われる。

（京都大学研修員）

Officials and the Degeneration of *Ritsuryo* 律令 Government
at the Beginning of the *Heian* 平安 Era

by

Sojun Sato

In spite of the dissolving public 公民 and the tumultuous landholding and tax-bearing systems, it is the fact that *Ritsuryo* 律令 government could develop at any rate; and it is also established that the fact was substantially due to the immaturity of the class power to take the place of the ruling class in *Ritsuryo* government. A study on the aspect of direct governing enables us to understand it by analysing the then officials.....especially *Kokushi* 国司.....taken for “*Ryori*” 良吏 by the state. They, “*Ryori*”, had, in spite of the very officials of *Ritsuryo* government, the reality that had never been seen before.

To demonstrate it, this article, starting from the judgement of the importance of *Rikkokushi* 六国史 as a source book, traces to its cause of entrance on the stage and is to reach for its historical character. The opinion that the dissolving process of *Ritsuryo* government with various possibility cannot be properly understood by the traditional treatment of “*Ryori*” only as a exceptional case is the reason why “*Ryori*” was taken as a subject for consideration. The fact that most of the public 公民 under the “*Ryori*” in the ninth century still had substantial trend for the movement depending on the state rather than against the state caused a temporary success of this government, and in turn played an assuming part to secure the establishment of the *Sekkan* 撰関 political system as an ancient state which transformed the *Ritsuryo* state.

Pao-p'u-tzū 抱朴子 in his World (I)

by

Tadao Yoshikawa

People in the *Wei-tsin* 魏晉 era, emancipated from the authority of the traditional Confucianism, began to freely take their interest in every direction. It is a symptom that *Kè-hung* 葛洪 (283-343), author

of the work “*Pao-p'u-tzū*” 抱朴子, stated the theory and technique of fairy in its contents. A special shadow was casted on the work, judging from his native place of *Chiang-nan* 江南 as a descendant of the ruined people and the period before the establishment of *Tung-tsin* 東晉 when his book was drawn up.

This article treats *Pao-p'u-tzū-nui-wai-p'ien* 抱朴子内外篇 organically, in close relation between *Kê-hung* 葛洪 as a historical existence and the contents of *Pao-p'u-tzū*.

Characteristic of Architectural Space in Japanese Buddhist Temples

by

Kiyoshi Asano

The architecture of Japanese Buddhist temples was at first introduced as a thing arranging their appearance in accordance with their outer style, and then interest in their inner space grew deepened with worshippers' invasion. Soon special inner temple was created of inhabitable, compact and serene climate.

After they accepted the new Chinese style at the beginning of Middle Ages, the space suffered a great and active change under the influence of the traditional space; in comparison with the intention to the space in the indifferent European temples on each developing stage, we want to offer an aid to consider the characteristic of our national culture in Japanese architecture.

A Historical Investigation of the Party- Organization in Germany

by

Shuji Iida and Others

In the bibliographies concerning the modern and contemporary history, which were published during the last decade in West-Germany, we can often recognize the new technical terms, *Massengesellschaft*, *Massendemokratie* or *Parteienstaat*. Such a viewpoint is very remarkable